

P I 外環沿線会議（第25回） 会議録

平成19年2月5日（月）

於：東京都庁第一本庁舎33F北側特別会議室N6

【司会（石井）】 それでは、お時間になりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。私は本日の司会進行役を務めさせていただきます国土交通省東京外かく環状道路調査事務所の石井でございます。

それでは、ただいまから、P I 外環沿線会議を開催いたします。本日の会議の終了時間でございますけれども、午後9時を考えておりますので、会議の進行に何とぞご協力をお願いいたします。

本日は、練馬区の湯山さん、武蔵野市の村田さん、調布市の遠藤さん、川原さん、世田谷区の秋山さんにおかれましては、ご都合により欠席されると連絡をいただいております。

それでは、本日の配付資料の確認をさせていただきます。次第、座席表に続きまして、資料 - 1、前回の議事録でございます。それから、資料 - 2、前回の会議で委員から出された意見概要でございます。その次、資料 - 3は、今後のP Iにつきまして、国と東京都から提案する資料でございます。その次、資料 - 4、委員からの提出資料でございますが、本日は森下委員、それから江崎委員から資料の提出が出されております。

その次、参考資料でございますけれども、4つございまして、まず1つ目が、各区市のP I委員のほうからの提出資料でございます。その次、第7回区市長意見交換会の資料、1枚目に概要がつきまして、その次に当日配られた資料がついております。その次、環境影響評価に関する国交大臣意見書でございます。最後になりますけれども、地域P Iの状況について、結果及び今後の予定について参考資料をつけさせていただきます。資料については以上になりますけれども、不足資料等ございますでしょうか。

それでは、ここで撮影時間が終了となりますので、報道の皆様には、ご協力をお願いいたします。また、傍聴されています方々につきましては、受付で配付しております注意事項に沿って、会の進行にご協力をお願いいたします。

それでは、まず初めに資料 - 1、前回の議事録でございますけれども、事前に皆様にごらんいただきまして、ご意見があったものについては修正してございます。再度ご確認いただきまして、特段、ご意見がないようございましたら、本日から公表させていただきます。

たいと思います。よろしくお願いいたします。

それではよろしいでしょうか。それでは、次に行かせていただきます。次に、資料 - 2、委員の皆様からいただいた意見を整理しております。事務局からご説明させていただきます。

【事務局（鈴木）】 それでは、資料 - 2 をごらんいただきたいと思います。

前回、1月15日のP I 外環沿線会議では、冒頭、江崎委員のほうから、今後のP Iにかかわるということで、「外環埼玉区間の現状について」、ご説明いただき、コメントが欲しいといったご意見が出されました。

その後ですが、外環整備でCO₂排出量が増えると考えられることから、再度必要性について話し合うべきではないか、といった意見が森下委員から出されております。

それから、また江崎委員からになりますけれども、仮に法的手続が終了しても、工事着工までにはいろいろな可能性があるはずであり、やり残した問題や住民が不安に思っている問題は引き続き話し合う必要があるといった意見が出されております。

また、今後のP I会議や地域P Iでは、都市計画案に対する区市長の意見をよりどころにして、これを完全なものに仕上げている、都計審や国、都に迫っていくことにならざるを得ないと思うといった意見が武田委員から出されております。

裏面に行ってくださいまして、P I会議が今何をすべきかということについて意見を言うべきといった意見を濱本委員からいただいております。

それから、P I会議の委員と都計審の委員との間で話をするという提案について、そのほかにもありましたが、都計審の事務局に伝えてもらえるのかといった意見があり、これを受けてP I会議で提案があったことについては、都計審の事務局に伝えるといったやりとりがございました。

また、最後に、国もしくは都のほうで、次回までに今後の進め方、P Iの進め方についてでございますけれども、今後の進め方のたたき台を提示することを提案すると平野委員から提案がありまして、本日の会議でそのようにすることとなりました。

前回の概要については、以上でございます。

【司会（石井）】 ただいま事務局から説明がありました委員から出された意見につきまして、ご意見等ございましたらご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、次に行かせていただきます。

本日の議題についてですけれども、一番最初にあります「今後のP Iについて」、2つ

目として「その他報告」とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

濱本さん、お願いします。

【濱本委員】 濱本です。今、司会のほうから今後のP Iの進め方についてという議題でやるということで、非常に結構だと思いますが、その前に、私が前回のP I協議会で申し上げた、議事録の18ページに載っておりますけれども、先ほど事務局のほうからも紹介がありましたが、今このP Iは何をやるべきかということで、ご案内のように、いよいよ3月16日に都市計画審議会が開催されるということで、このままでいきますと、何も我々の意見、P I協議会で意見が出されていないまま都市計画審議会であたった2時間の間に決定されるというような状態になります。

私は、前日も申し上げたように、この機会にP I協議会として、まとめることは難しいかと存じますが、もう一度、ここでも結構ですから、委員としてこの都市計画変更案についての最後の意見を述べさせていただきたい。こういう時間を、きょうの2時間のうち、1時間でも結構ですから、意見がある方があれば、一緒にお話しできれば幸いと思いますし、私は意見を申し上げたいと思うんですが、いかがでしょうか。ご提案します。

【司会（石井）】 ただいま濱本さんよりご提案がございまして、議事に関しまして、今後のP Iに入る前に、都市計画変更案に対する各P I委員さんの意見をもう一度言うべきではないかというご提案がございました。

これにつきまして、ご意見等ございますでしょうか。

宿澤さん、お願いします。

【宿澤委員】 今、濱本さんのおっしゃったことは、私は賛成です。全面的にお願いいたします。

【司会（石井）】 ほかにご意見ございますでしょうか。

山本さん、お願いします。

【山本委員】 山本です。すいません、ちょっと確認なんですけど、都市計画案に対する意見については、以前、各区市に伝えるということで、一度このP I会議の場で一通り意見を言っていただいたというように思っております。先ほど濱本さんからご提案があったのは、今のご説明だと、都計審に伝えたいからというところで、位置づけが変わられると、そういう趣旨でしょうか。

【司会（石井）】 濱本さん、お願いいたします。

【濱本委員】 都計審だけでなく、この間私たちも意見を申し上げましたけれども、こ

の間、7区市の区長さん、市長さんが意見も申し上げていますし、状況が相当変わってきています。しかし、P I 協議会としては、意見は申し上げましたけれども、最終的に今回の変更案について賛成とか反対とか中立だとか、そういう意見は何も、私か二、三人の方以外は述べていないと思うんですよ。

この機会に、せっかくP I 協議委員として、地域の代表として各区長さんの推薦で出てきたP I 委員の皆さんですから、当然、地元の意見も聞いてきていると思いますので、再度やっぱり意見を都市計画審議会にも言いたいと思いますし、また、先ほど、この間の東京都の1月の19日ですか、ホームページを見ますと、2月9日までまだ意見が言えるというような案内も出ているようですから、それであるならば、やっぱりP I 協議会としても、きちんと委員としてやはり発言すべきだと私は思いますので、ぜひ意見をもう一度言わせていただきたい。賛成、反対だけでも結構ですから、言わせてください。

【司会（石井）】 それでは、宿澤さん、その後に山下さん、お願いいたします。

【宿澤委員】 私は前からちょっと思っておりましたんですけども、都計審もそれで決まってしまうと、もうそれのように事が運んでしまうのかなというふうに、P I というものの権限が何もないのかなという不思議な気持ちであります。

【司会（石井）】 山下さん、お願いいたします。

【山下委員】 ただいま濱本さんのほうから、2月にまた都市計画案に対して意見が言えるというお話がありましたけれども、今度の都市計画審議会においては幾つか案件がありまして、一応この外環につきましては昨年意見を求めておりますので、それに限るといいますので、今回、2月については、外環は対象になってございません。ちょっとその辺は、表示の方法で誤解があるかと思っておりますので、一応そのような形になってございます。

【司会（石井）】 濱本さん、お願いします。

【濱本委員】 その件は後で、その他で申し上げたいと思ったんですけども、これ、一番大事なことなんですよ。今、山下委員、簡単にそういうことを言われましたけど、ホームページにきちっと出ているんですよ。それを、外環だけが違う このホームページを読んでいただければわかるように、意見はどなたでもできるような書き方になっているんですよ。これは、今やっちゃうと時間が長くなりますから、僕、今言いませんけれども、本当にそういう言い方をされたら、東京都、あんた方何をやってると私は言いたいですよ。そんなホームページを出されているんですかと。

それから、縦覧も、本当は各市に置いているような形なんです。それはないようですけどね。ちょっとホームページを読んでください。回覧してくださいよ。本当にそんな書き方で、これは外環のほうの意見は出せないんだということは書いてないですよ、どこにも。14項目の都市計画審議会の案が出ていますけれども、そこに縦覧と、意見が2月9日まで出せるということで、お宅の東京都の送り先まで書いてあるじゃないですか。それに対して、外環はだめですと書いてないですよ。それは生きてるんでしょう。もし間違っているなら、ホームページで訂正すべきじゃないですか。まあ、それはきょうはいいですよ。今、時間がもったいないから、それは今答弁いただかなくて、私がわかっていますからいいですけども。だから、そういう質問はいっぱい、住民の方もいると思いますよ。だから、それはもうちょっと置いといて、私はもう時間がもったいないので、細かく都市計画変更案に対して、もう一度意見を言いたいということです。皆さん、言われる方がいいじゃないですか。私だけですか。

【司会（石井）】 それでは、山内さん、お願いします。

【山内委員】 山内でございます。濱本さんから再三意見を言いたいという話、よくわかります。ただ、先ほど司会の方のほうから、きょう準備されている議題もございまして、司会のほうで時間管理をしていただいて、これを一通り済ませた後やらないと、また、今まで今後のP Iとか何度かやって、議論が未熟なままに終わっていますので、ぜひやるべきことをやった後に時間を確保していただいたらどうかと思いますが。提案です。

【司会（石井）】 濱本さん、お願いいたします。

【濱本委員】 今、一番重要なことを言ってるんですよ。今後のP Iの方針も結構ですよ。それは十分わかっていますよ。それはやらなきゃならないでしょう。だけど、私は毎回言ってるじゃないですか。今、何をやるべきかと。そういう感覚で皆さん、委員の方、いらっしゃらないんですか。どなたか発言ないんですか。私だけですか。そんなことはないと思いますよ。

【司会（石井）】 それでは、ちょっと整理させていただきます。

今、濱本さんのほうから提案ありました、今後のP Iの議題に入る前に、前々回、区市長意見に対する意見を表明したところですけども、そこから各7区市の意見が出たり、都計審の日程が決まったりと、状況が変わっているんで、ここでもう一回意見のある人は意見表明すべきではないかというご提案でございました。

【濱本委員】 それと、私が言いたかったのは、やはりP I協議会はまとめる場じゃな

いとか、決議する場じゃないということになっていますので、それはそういうことはするつもりはないですけども、最低限、けじめの節目に来ているんだから、そういうまとめの意見をもう一度きちっと、私は皆さんの意見を聞きたいということなんです。それは意見がないならいいですよ。賛成でも反対でもない、この変な委員会をやっているだけというんでは、こんなP I、続けられないじゃないですか。そのところ、傍聴されている皆さん方も、それを聞きに来ている方、いっぱいいらっしゃると思いますよ。委員の方もちょっと発言してください。そんなことでいいんですか。

【司会（石井）】 それでは、ただいま濱本さんから提案ありました、都市計画変更案に対する、前々回からまた加えて意見のある方、意見を表明していただくという形で進めることでよろしいでしょうか。

それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。

では、本日の議題としては、今後のP Iについての前に、都市計画変更案に対する意見、P I委員の意見を述べるということで、先ほど山内委員から提案ありましたように、時間は管理するというので、長くても今後のP Iの議論の時間も確保する観点で、8時をめぐりとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【岩崎委員（代理：森下）】 すみません、質問いいですか。

【司会（石井）】 はい。森下さん、お願いします。

【岩崎委員（代理：森下）】 濱本さんの要求というか、おっしゃっているのは、全委員がその都市計画案に対して賛成とか反対とか中立だとかいうことを言いたい、言ったほうがいいということなんですか。

【濱本委員】 言えたら言ったほうがいいんじゃないか。

【岩崎委員（代理：森下）】 それは、じゃ、お一人ずつに求める。

【濱本委員】 いや、言えない人は言わなくて結構です。何も言いたくないというなら言わなくて結構ですけども、意見があるなら言ってくださいということ。私は言いたいから言いたい。はっきりすべきでしょう、都市計画変更案に。皆さん、はっきり都市計画変更案に対して賛成、反対言ってないでしょうと。そのままでいいんですかと僕は言いたい。

【岩崎委員（代理：森下）】 だから、P I委員会として。

【濱本委員】 委員として。

【岩崎委員（代理：森下）】 委員として、例えば、反対が何名で、賛成が何名と。

【濱本委員】 いや、そんなの関係ない。それは要らないです。そういう決議はする必要はないですから。

【司会（石井）】 よろしいでしょうか。前々回意見表明しているところから、加えて意見のある方に発言していただくという形でよろしいでしょうか。

【濱本委員】 それでいいと思います。

【司会（石井）】 それでは、発言する方からお願いいたします。

濱本さん、お願いいたします。

【濱本委員】 それでは、私、改めまして、都市計画変更案に対する意見を申し上げます。

まず最初に、今回の都市計画変更案に対しましては、反対であります。できるならば再検討していただきたいというのが基本的な方針です。それはなぜかということ、3点ありますが、1つは、私どもが4年前に石原知事が知事になる前に、私どもとして公開質問状をさせていただきました。これは外環道路反対連盟としてですけれども、私個人ではありませんが。その中で、ナンバーによる規制や、あるいは環境を破壊する排ガスについて率先して規制すると、そういうことも入っていましたけれども、都心の流入規制についてどうするかと、これもやると、それをやった後で都市計画変更案をつくるというような石原さんの意見があったんで、私どもはP I協議会にも話し合いに応じてきました。しかし、現状としてそういうものが何も出ていないということです。1つは、都市への流入規制についてどうなったのか。また、ナンバー規制によってどうなったのか。そういうことをやれば、まず都市計画変更案に対して、いろんな形で変更案の形が変わってくるんじゃないかということでもあります。

2番目に、昨年6月に都市計画変更案の説明会がありましたが、東京都は説明会に対して、住民に対して十分な説明がなされていないということです。

それから、3番目に、今もこれから問題になると思いますが、「外環の2」についてですが、我々住民としては、「外環の2」のかかっている住民としては、昭和41年に計画決定した外環ノ2は、本線と、それからその側道、それを合わせて一体として外環と住民は見ています。それを改めて今度の都市計画変更案では、本線だけ変更案にして、その後のことについては一切触れないということは、当然認められるものではなくて、当然都市計画変更案の中に入れるべきだということで、入っていないということ。それとは変わって、世田谷のものについては廃止されているというような案が出ていると。これは片手落

ちであって、当然このことについても十分全体を考えて都市計画変更案というものをつくるべきだと私は思います。

大きなことで、たくさんありますけれども、例えば、練馬のいろいろな環境問題もありますけれども、それは置いとしまして、私としては、そういうことを含めて、外環の必要性の有無について再度確認していただきたいと思いますし、また、40年前のルートなぜ今ここでつくらなければならないのか。これについて、住民はだれも納得していません。お答えはありましたけれども、そういうのはないということ。それから、専用部分の大深度による環境影響、特にジャンクション、インターチェンジ周辺の交通処理機能についての問題点について、住民が十分納得できていない。こういうことを含めて、私はこの外環、この都市計画変更案については反対であり、改めて再検討して、住民が納得するような案をもう一度やるべきだと思います。それだけ言っておきます。

【司会（石井）】 それでは、そのほかの方で、前々回の発表に加えて発言のある方。

森下さん、お願いいたします。

【岩崎委員（代理：森下）】 後でと思っていたんですが、今、濱本さんのほうから外環の必要性を見直すべきだというご発言がありまして、都計審に対して見直してほしいということを言いたいとおっしゃっているので、私も同じ意見です。この前も見直してほしいということを申し上げましたけれども、今回、皆様方の資料の一番後ろに、「スキャナー」という読売新聞の記事を参考資料に出させていただきました。「牙をむく温暖化」ということで、皆さんも重々ご承知だと思います。IPCCで、2月2日でしたかしら、発表ありましたね。とっても危険な状況だと、地球が死にそうだと、このままいけば大変なことになるよということが、テレビ、新聞、いろんなところで話題になっております。

その中で、一番私が言いたいのは、温暖化は遠い未来の話ではないということですね。それで、一番左下を見てください。「今の消費が子孫にツケを回すことになる」ということで、「自分たちの生活を守るためにも、まず関心を持ち、今のエネルギー消費が老後や子孫にツケを回すだけであることを認識すべきであろう。節電や近所への自動車の使用を控えるなど、身近な所にもできることはたくさんある」と書いてあります。それは私たちの生活を含めたことですが、こういうふうに自動車の制限を、もうそろそろ見直さなきゃいけない時代じゃないでしょうか。本当に果たしてこの外環道というものが必要なのでしょうか。

東京都知事は、この前、大気汚染裁判のところで、ぜんそくの患者さんに費用を出すと

ということをおっしゃいました。ですけれども、そう言って、あちら側を向いては、いかにも大気汚染とかに理解があるよと言いながら、他方では3環状道路をつくって、新たな患者さんを東京中に生み出そうとしているのです。そういうことは、石原都政の矛盾点ではないかと思います。だから、本当に原告の方たちが大変だから援助してあげたい、一緒になって国と闘おうじゃないかという姿勢であれば、新たなそういう原告になるような、ぜんそく患者を生み出すような新しい3環状の道路なんかは今つくる時期ではないと思います。

パリでは、69年ぶりにトラムカーが、路面電車が復活したそうです。それは、環境温暖化に配慮したものだということが新聞に載っておりました。日本の首都である東京が全くそこと逆行するような、新たに都市高速道路をいっばいつくって、車をどんどん走らせるというのは、もはや時代遅れの発想ではないかと思います。今こそ勇気を持って「ノー」「そういうものは要らない」「あるものをもっとうまく利用して話し合っていこうじゃないか」というような、本当の民主主義の世の中を私たちはつくっていくのが、これから私たちに残された責務ではないかと思います。

子孫にこの地球を生きたまま残すためには、私たちがここで決断しなきゃいけないんじゃないかと思います。そういう意味で、私は濱本さんの意見、3点において賛成です。是非都計審で「ノー！ ストップ！」と言っただけいたらと切に願っております。

以上です。

【司会（石井）】 武田さん、お願いいたします。

【武田委員】 練馬の武田です。濱本さん、それから、森下さんの話もわかります。ではありますが、P Iは何をなすべきか、一応自分なりに中仕切りとして結論をつけて腰だめをはっきりしたいと思います。前回、私が触れたものですが、もう一度だけ申し上げたいと思います。

前回の議事録の23ページをお開きいただき、この前のページ。前にも都市計画行政のあり方、都計審のあり方等について、要するに時代に合わないのではないのか。旧都市計画法の骨格と少しも変わってないことを触れております。ただし、今回違うことは、P Iが一方で3年以上かけて行われている。しかし、国や東京都から、地元で具体的に論議をする材料になるものは出してきていない。ですから、我々がここで議論するにしても、い国や東京都はノーなのかということは少しも明らかにしてきていない。つまり、ぼかしの戦術というやつですね。言葉は悪いが、ガス抜きが目立ってきたということです。

ではありますが、区市の行政はそうはいかないわけです。7つの区市は、良くやっている。しかし、東京都がはっきりしない。もっと具体性がなければ。それから、大筋で7区市が集約した意見は、これだけ曖昧模糊とした中で、よくあそこまで取りまとめをしたと高く評価しています。この段階で、じゃ、あれ以上は何か出せと言ったって出るはずがないと思います。

今後の私たちP Iは、あれを下敷きにして、より具体的にどういうふうなことを詰めていくべきか。

結論は出ているんです。P Iの中でいろいろ意見を出してフィードバックしようじゃないかとなっています。もう計画段階に入っているわけです。計画段階に入っても曖昧で明快にお答えがない。明らかにされないまま都計審にかかってしまっているのは問題です。

それで、法的根拠に基づく都計審が開かれる。

アセスですね。アセスメントが法的な場面上がろうとしていいのかと。

もうこれ以上言っても間に合わないものは別にして、いよいよ計画段階に詰めるべきところは詰めましょう。3年前にお約束の、それぞれの段階で事後調査をやりますということとで今後の地域のP Iに取り組んでいくべきではないのか。

そのP Iに入る場合に、7つの区市の立場があります。その地域の特性を考えて、尊重していく。練馬には練馬のああいう問題がある。あるいは、杉並 杉並はあんまりないと思いますけど。三鷹、調布、すさまじいものがあります。もちろん、世田谷ものほほんとしているとは申しません。あれだけのものが入り込んでいるわけですから。だから、それぞれの地域の特性を十分認識し理解しながら、P Iとしては、区長さん、市長さんがあそこまでお取りまとめになったものに、どう肉づけをするかでしょう。あれ以上は言えない。東京都も、国交省も。真摯に、やっぱり自分たちが都市再生のための作業をしているんだという意欲を持って取り組んでもらわない限り、もうこれ以上何かを言ったって、ごまめの歯ざしり、まさに蠃螂の斧ですね。「邯鄲の声悲し」というやつでしょう。蠃螂の斧ですよ。

【司会（石井）】 武田さん、よろしいでしょうか。

【武田委員】 はい。ということです。集約してほしい。早く地域のP Iに返してください。

【司会（石井）】 新さん、お願いいたします。

【新委員】 今、武田さんが蠃螂の斧とおっしゃったんですが、そういうことを言いた

くないんだけど、東京都がP Iをやっていると言っているんですが、私はこれはP Iではないと思っているんですよ。だから、結局、今都計審の問題が出てきましたけど、都計審で話し合われようとしていることは、実はP I沿線会議で話し合われたことの反映は一切ないのではないかと。つまり、東京都は都計審の委員には独立性を尊重して意見を申し上げないようなことを言っていました、ということは、一体我々は何をやってこの3年間やってきたのかなということなんですね。

大変腹が立つというか、無力感に襲われるというか、この一連の話し合いを通じて、東京都はほとんど自分の態度を変更してこなかったという記憶があるんですね。それは、P Iというものの姿勢からすると、全く考えられないような状態でありまして、住民の意見を聞いて政策に反映するという姿勢ではない。要するに、これを隠れみのにして、いわば目つぶしというか、目くらましにして、それで外環を強行してしまおうというような姿勢に見えるわけです。

だから、対話になっていないということが基本的な話で、その1つの具体的な例は、先日、都計審とこのP I沿線会議との話し合いを何とかできないかとか、代表でも結構ですから話し合いができないかとかという提案をしているんですが、その後、東京都のほうから私あてに何か連絡でもあるのかなと思っていたら、何にも来ないし、おそらく無視し、黙殺しようとしているんじゃないかと思うんですが、こういった形が連続していると、実は地域P Iに移ったって同じだろうという気がしてしょうがない。要するに、外郭環状道路をうまくやるというか、市民権を持たせるために、P I会議を利用して、発表の場にして、ガス抜きをしているというのではないかと。それ以上の役割は担っていないんじゃないかということになると、これは幾らやっても同じことだという結論になっちゃうんですね。

ですから、東京都がP Iをどういうふう考えているのか。例えば、ここで提案されたことについて、どういう考え方をしているのか。で、修正する意思があるのかないのか。そういったこともきちんと書いていただかないと、P Iをやる意味はないだろうと思うんですね。

ですから、今の都計審に出されている案というものは、要するに、そういう住民の意見も聞いてやってありますよという形をとっただけの都市計画でありますから、あの都市計画案については反対せざるを得ない。反対です。

ですから、もし本当に住民の意見を聞いてP Iをや、住民も納得する外環をつくろう

とするのであれば、やり方を変えていただかないと賛成はできないですね。これをまた三鷹に持ってこられても、同じ方式をとるのであれば、三鷹のPIは私は反対します。ですから、その辺のところのご返事をきちんとしていただきたい。PIをどう考えて、どういうふうに反映していくのか。都計審に対しても、PIの意見をどうやって反映していくのか、その辺の見解というか、考え方をぜひお示しいただきたい。

以上です。

【司会（石井）】 ただいま、都市計画変更案に対するPI委員からの意見ということで、4名の方から発言がありました。

濱本さんのほうからは、3つのポイントを述べられて、都市計画変更案に反対というご意見。

森下さんからは、温暖化の問題、それから大気汚染の訴訟の問題等から、そういった問題を都計審に伝えてほしいというご意見がございました。

それから、武田さんのほうからは、今後のPIに関するご意見で、7区市の集約した意見書というのを高く評価するとともに、それぞれの段階でPIをやる言ってきたので、地域のPIに取り組んでいくべきではないかというご意見がございました。

それから、最後、新さんからは、これまで住民の意見が反映されていないということから、現在の都市計画変更案に対しては反対であるという意見がございました。

それでは、そのほか、前々回の意見表明に加えて発言ございます方、いらっしゃいますでしょうか。

【渡辺（俊）委員】 ちょっと発言したいんですけどね。

【司会（石井）】 はい、渡辺さん。

【渡辺（俊）委員】 今、都計審に対する意見ですよ、基本的に。それで、今後のPIについては、これはこの後の議題になるはずですよ。何かそれが一緒になっている方もいるんですよ。というか、逆に今後のPIを主体に話されているような。ちょっと分けただけませんか、司会のほう。今、都計審でもって、1時間以内に都計審に対するそれぞれ思いなりを伝えてほしいというのが本来の着眼点だと思うんですね。ですから、このPIについては、次の議題として扱うはずですからね。その辺、ちゃんと司会のほう、お願いいたしますよ。

【司会（石井）】 はい。それでは、そのほかにも、都市計画変更案に対する追加のご意見ということで、ご意見あります方、よろしくお願いいたします。

武田さん、お願いいたします。

【武田委員】 都計審のあり方に意見を言っているんです。蟻螂の斧は余計かもしれませんが、今の段階では、あそこまでまとめたものを間違いなく都計審で進めていく。その後のことは、行政の7区市は永遠に存在するわけです。その段階でどういうやりとりをするか。この問題は長く長く続くわけです。そこで厳しく対峙してほしいと思っています。

今、新さんは、こういうものは市に持ってこないでと言われましたけれど、現実をもっともって進んでいくでしょう。今、我々は東京都と国という中二階行政、国を中二階と言っては失礼ですが。つまり、大男総身に知恵が回りかねと東京都はよく言われます。これは保守革新問いません。絶えずそういう状態でした。かゆいところへ手が行き届かないんです、東京都も、悪いけど国もそうだと思います。そのために、基礎的自治体の区なり市があるわけです。その基礎的自治体のレベルな練馬区がどうすべきかをミクロに、リアルに、身近ですからいいかげんなことはできません。区民のチェックを受けながら行政を進めていくわけですから。この7区市から出されたものは、僕は非常に貴重なものだと考えたい。そこで、渡辺さんは都計審に意見だと言われるなら、都計審は、あの7区市の意見を間違いなく反映させてください。足りないものは地域P Iでわれわれで補う、こう思っています。

これからの事業の実施段階を考えますと、国なり東京都を相手にして事をやっていくことは、なかなか実は難しい問題です。今度の事業の実施主体はだれになるのか。要するに、旧道路公団みたいな組織がやるのか、国の直轄事業でやるのか、地方自治体の東京都の建設局がやるのか。その施工主によって大分違います。私どもは関越外環でいろいろやってきましたが、彼らはプロです。だめなものはだめで転換も早い。いわゆるお役人の「ご理解をいただきたい」「ご協力をいただきたい」、こういう抽象理念で進めていくのとは大分違うんです。そのことを頭に置いて、身近なところでビシビシやっていく体制を早くとるべきだと思います。

【濱本委員】 そんなものに時間取るな。

【司会（石井）】 ただいま武田さんのほうからは、7区市から出された区市長の意見というのは尊重すべきであり、都市計画変更案にあわせてだされたその意見を尊重すべきだというご意見でございました。

それでは、そのほかございますでしょうか。

栗林さん、お願いいたします。

【栗林委員】 最初に、濱本さんが外環都計案に賛成か反対か意見を言ったらどうかというご提案でしたので、その部分だけで意見を申し上げます。

今回出ている都計案というのは、あくまでも外環本線の計画案です。しかしながら、今までP Iの場で、地域でも、またこの本P I会議でもいろいろ議論されてきましたが、東名以南と、それから外環地上部街路というのは、住民から見れば一体的なものです。この2つが置き去りにされて、外環本線だけがまさに都計審にかけられようとしています。今までいろんな方が申されましたし、私もふっと思いますが、これはもしかしたら外環だけ先に何でもかんでもやっちゃおう、あとの問題はまた適当にやればいいんじゃないかというふうなふうに見えなくもない。そこで、外環都計案に賛成か反対かということをおっしゃれば、今都計案を決定するのはとても賛成とは言えないということをおっしゃりたい。

それから、もう1つ、今までずっとそうでしたが、いわゆるP Iにおける話し合いと、法的な手続がいつも別々に進んでいるというところに実は問題があると私は思います。これからのP Iについては、後でまた議論するということになってはいますが、あえて一言言えば、やはり住民意見に対する真摯な検討、これは事業者が国、都ですから、そちらがその住民意見に対して真摯に検討する、また、その検討結果を公表するという作業が絶対必要だと思います。

以上です。

【司会（石井）】 ありがとうございます。

渡辺さん、お願いいたします。

【渡辺（俊）委員】 じゃ、私も都計審に対して、今の時期にあるということに対しては反対です。それから、その理由として短くまとめますが、例えば、私どもがしょっちゅう問題にしています三日月地域、これに対して、買い上げるのか買い上げないのか、その方向性は全然決まっていないと。これがどうなるかで全然私どもの考えは変わってくるわけですよ。このような段階で都計審とにかくやるんだ、つくるんだという話をされて、じゃ、全部買い上げるとか、そういう方向性があるのかないのか。そういう方向性もないのに、ただやみくもに決められても、非常に困るわけですよ。

だから、少なくとも、どうなるかわからんが、方向性としてはそれも当然あり得ると。何らかの指針というか、方向性を見出してから、そういうものを示した後で、都計審なりに始めてほしい。今の段階では、とてもじゃないけれども、都計審で決まるのは冗談じゃないよというだけの話です。

よって、今の段階では反対いたします。

【司会（石井）】 その他、ございますでしょうか。

橋本さん、お願いいたします。

【橋本委員】 狛江市においては、今度の計画では大深度の中間の区域です。それが800メートルぐらいですけど、その大深度、もろに大深度のところの環境に及ぼす影響などの調査がもっともってほしいので、それは十分な調査をして、沿線住民の疑問にきちんと答えていただきたい。

それと、もう1つ、将来交通量は、予測では減ると言っています。それに対する住民の疑問に対しても、明確な答えが出ていないので、その答えをきちんと出してほしい。

それと、ルートを検討。大深度になってもなぜそのルートなのか。その答えが明確にならない限り、沿線住民は反対だということをちょっときのう話し合いしました。

それと、経済的な問題なんですけれど、今ここで将来に負の経済的な負担を残すということは、絶対に反対だとおっしゃっている方もいらっしゃいます。

先ほどおっしゃっていた方もおりますけれど、私もこのP I会議に出席していて、計画案とかそういうものが、突然声明が出てきたり、法的な手続というんでしょうか、違うルートで記者発表されたりということは、すごく不信感を感じますので、そういう意味でも、P Iをやっているということ、P Iで話し合ったということをもっともっとアピールして、P Iの存在感を皆さんに認めていただいて、P Iで出された意見も尊重していただきたいと思います。

【司会（石井）】 そのほか、いかがでしょうか。

江崎さん、お願いいたします。

【江崎委員】 今はまだ賛成反対を判断できるだけのきちんとした情報が与えられていないと私は思っています。また、誤解を与えるような表現も非常に多い。先ほど武田さんがちょっとおっしゃった、曖昧になっているものということでは、私としては主に過去の事例の検証と代替案との比較検討かなと考えています。

過去の事例を私なりに調べたところでは、どうも公害地域を広げていくだけの危険な計画なのかなと思いました。これから少子高齢化であるとか、先ほど森下さんが心配されていた地球温暖化の問題であるとか、いろいろ将来に不安がある中で、もっとほかに、何か今あるものの中で工夫して使うことで解決できることはないのか、もっとよく考えてみる必要があるなと思っています。ということで、今安易に決めるべきではないと私は思いま

す。

以上です。

【司会（石井）】 その他、ございますでしょうか。

土肥さん、お願いいたします。

【土肥委員】 1つお聞きしたいんですが、ここで都計審で決定することに反対だという、我々が声明を出しますね。それがどこかに伝えられるんですか。都計審は都計審で独立して進んじゃうわけですね、私たちがここで何を言っても。どうなんですか、その辺は。何か我々がここで、今はそういう判断をするべきじゃないという意見が、例えば全部の意見として発信された場合に、それが都計審に何らかの形で反映できるんでしょうか。それをちょっと伺いたいんですが。

【司会（石井）】 今、土肥さんのほうから、各委員が今発言しています都市計画変更案に対する意見について、どういうふうな形で反映されるのかというご質問がございました。

【濱本委員】 ちょっと追加。

【司会（石井）】 はい、濱本さん。

【濱本委員】 今いいご意見いただいて、ありがたいと思っています。

それで、もう1つお聞きしたいんですけど、先日、1月12日締め切りで、区市長さんが意見を出されましたよね。取りまとめ、また、意見交換会もあったようですけども、この意見はきちんと都市計画審議会に出されるんですか。どういう扱いをされるのか。それもお聞きしたいと思う、一緒に。

【司会（石井）】 濱本さんのほうから、区市長意見について、都計審にはどういう形で伝えられるのかというご質問がございました。

それでは、今、まとめて東京都のほうから2つのご質問にお答えをお願いいたします。

【山下委員】 今、お二人からご質問がございました。

1つ、このP I会議の今の意見について、都計審のほうに伝えられるかという話でございますけれども、先ほど少し私のほうでも言いかけた話ですが、この外環に関する都市計画法上の手続につきましては、既に昨年、住民の意見ということでもいただいております。したがって、法律の範囲の中では、伝えることは難しいのかなと思っております。

あと、もう1つ、都計審のほうに、濱本さんのほうからありました、住民の意見についてはどういうふうにお伝えするのかということについては、前回の議事の中でもやはり私

のほうでお答えさせていただきましたので、そのとおりでございます。

【濱本委員】 住民じゃないよ。区市長の意見だよ。

【山下委員】 区市長意見につきましても、前回の議事録をごらんいただきたいと思うのですけれども。

【濱本委員】 もう一度言ってください。

【山下委員】 はい。議事概要、資料 - 2 の裏になりますけれども、ここに書いてありますのは、区市長からいただいた意見として、都市計画案に了解いただいたことは都計審で報告されることになる。附帯意見や要望等についても、しかるべき形で適切に説明していきたいという答えでございます。

【司会（石井）】 土肥さん、お願いします。

【土肥委員】 それでは、今我々が言っていることは何なんですか。そうでしょう。やったって、ただわあわあ、おまえたち言うだけ言えと。あと何も、これ、反映はどこにもしないよという返事ですね。

【岩崎委員（代理：森下）】 だったら、最初から言ってくださいよ。

【土肥委員】 そうしたら、ここで何をやっているんですか、我々。そうじゃないですか。おまえたち、反対賛成勝手なことを言えよというのは言うでいいけども、そんなこと何も知らないよという意見でしょう、それ、端的に言って。そうじゃないですか。伝えもしないというんですから。何をやっているんですか、ここで今我々は。

【司会（石井）】 ちょっと整理をさせていただきますと、前々回、区市長意見の前に、各P I委員が都市計画変更案に対して意見を言うべきだというご提案がありまして、意見表明をしたところでございますけれども、今回は、濱本さんのほうから提案がございまして、区市長の意見も出そろったということ、それから、都計審の日程も明らかになったことから、前回出しているP I委員の各意見の追加してあるものについては、きょう表明しようじゃないかというご提案だったと思いますので、その今回出された意見については、P I会議の中での発言という形で残すという形にはなると思います。

【土肥委員】 それは、最初、追加の部分があれば、今お聞きしましょうということで、これスタートしたんでしょう。そうじゃなくて いや、僕は反対とか賛成と言っているんじゃないですよ。話しの進め方として。もし積み残していることがあれば、ここで、プラス賛成反対も含めてご意見聞きましょうと言っておいて、聞いて、ここでP Iの中でただ我々がマスターベーションをやっているだけになっちゃうんですか、これは。だって、

意見、どこにも行かないですもん、ここで。だから、ちょっとそれもおかしい。僕は反対賛成言っているんじゃないでね。

せっかく意見を聞いてくれて、その意見がどこにもこれで行かないんだったら、我々、何をやっているかわからないと僕は思いますけどね。ほかの方はどういうふうに思うかわかりませんが。

【司会（石井）】 それでは、山口さん、お願いいたします。

【山口委員】 ちょっと誤解があると思うのですが、まず、P Iで出た意見を都市計画審議会に伝えるから出していただきたいと言ったことはなかったと思います。そういう中で、皆さん方が、1つの区切りとして都市計画審議会が付議される前に、それぞれの意見表明をしたいという形で、前回始まった。すみません、前々回だったですか。それで、今回、濱本さんのほうから、さらに補足的な意見表明をしたいという提案があったという、そういうような意見の中で、じゃ、これがどういうふうに反映されるのかというご意見というか、ご質問が出てきたと、こういうふうに理解しているわけですので。

【司会（石井）】 それでは、時間のほうも8時を回ってまいりましたので、ほかにご意見。

森下さん、お願いします。

【岩崎委員（代理：森下）】 ちょっと待ってください。今言われたのをうのみにしたら、私たちまるでピエロじゃないですか。だから、もし山口さんがそのように思っていたら、濱本さんの意見に対してそうおっしゃっていただきたかったですよ、先に。ここで賛成反対しても、都計審には何のお伝えをすることもできませんよと言っただけならば、何も1時間も使ってそんな話はしなかったと思うんですよ。私も何か悲しくてむなしくて、何故、一体ここにいるんだろうって。東京都さんと国交省の方たちの思いどおりに踊らされているだけのことじゃないかしらと思うと、本当に悲しくてむなしくてたまりません。

だから、司会者の方にも、本当にあなたを責めるわけじゃないけど、「皆さんがそうここで言っても、それはもうむだなんですよ」ぐらいのことは言ってください、わかっているんだしたら。お願いしますよ、本当に。

【司会（石井）】 山口さん、お願いします。

【山口委員】 森下さんがまだ代理じゃない前でしたけれども、構想段階に一段落つけるといえるときに、それぞれ皆さん方が意見を出したという、これは皆さんご記憶にあると

思いますけれども、そういうような意味で、1つの計画段階の1つの区切りを迎えるという中で、その結論を出すわけではないけれども、各委員が意見を表明したいということで、私ども理解していたわけでございます。

【濱本委員】 いいですか。時間もありませんから。

【司会（石井）】 濱本さん。

【濱本委員】 私が発言したものですから、申しわけございません。ただ、私、申し上げたいのは、確かに意見を申し上げて、まとまるまとまらないはあると思いますけれども、前提は、1月15日の東京都のホームページですよ。意見を述べられると書いてあるんですよ、2月9日まで。これは外環はだめですよとはひとつも書いてない。だから、きょうのP Iは有効ですから、当然、意見がまとまったら、これは意見として出すのは当たり前なことなんですよ。

それを、今、山下課長が、最初に、これは違うんだ、外環は別なんだ、もう縦覧が終わって全部終わったんだと。確かにそうかもしれませんが。だけど、一般の方は、私も一般ですけれども、これを読ましていただいて、見た方はわかると思いますけれども、これ、意見を言えるようになっているんですよ。間違っているなら間違っているでも、なぜホームページを直さないんですか。2月9日までそのまま行っちゃうんですかと僕は言いたいですよ。きょう、皆さん、初めてここで課長が言うんでしょう。担当が違うとか、今度最後に言いますけどね。そうやってきたら、もうどうしようもないんですよ、これでは。

我々は、住民としては、出てきた資料に対して、ホームページにも出ているんですから、ここまで僕は言いたくないんですけれども、そういうことも頭の中に入れて、きょうのP I協議会では最後の意見を言えるという判断をしているわけですよ、私はね。だから、皆さんに提案したんですよ。それで、皆さんの意見はどうですかと言ったわけですよ。それでいいでしょう。意見を言ってください。

【司会（石井）】 今、濱本さんのほうからありましたのは、都市計画審議会の案内の中で、2月9日まで意見を言えるという形になっていたということがあって、本日の提案になったと。

それでは、山下さん、お願いいたします。

【山下委員】 冒頭にお話しいたしましたように、ホームページのほうには、「1月26日から縦覧に供する案件について情報提供します」ということで、縦覧する案件について、これは別にアドレスがあるわけでございますけれども、そちらのほうに意見が述べら

れる案件については記されてございます。したがって、ちょっとわかりにくいというところは確かにございますので、これはまた事務局のほうには伝えたいと思っておりますけれども、付議予定案件と縦覧に供する案件とは別でございます。

【濱本委員】　　ちょっと待ってくださいよ。

【司会（石井）】　　濱本さん、お願いします。

【濱本委員】　　だって、資料の2のところの都市計画案の縦覧などというところで、今山下さん言われたのは、公告と縦覧のところだけ言われたんですよ。その一番右側に、意見書と書いて、持参または郵送と書いて、平成19年2月9日金曜日まで、東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課、郵便番号163-8001、新宿区西新宿2-8-1と、こう書いてあるんですよ。で、ここには外環はだめですよとは一言も書いてないですよ。

もういいや、そんなこと幾ら言ったって、あんたに言ったってしょうがないことでね。間違っているなら間違っているときちっと謝るなりして、ホームページにこれは間違っていましたということを出すべきですよ。もうきょうは5日でしょう。これ、一般の方、見ている方いらっしゃるでしょう、ホームページ。

【渡辺（俊）委員】　　ホームページじゃないですよ。報道発表しているんです。

【濱本委員】　　ああ、報道発表か。

【渡辺（俊）委員】　　報道発表しているんだから、そんな話、いいかげんな話じゃない。

【濱本委員】　　報道発表資料と書いてあるよ。2007年1月掲載と書いてある、一番最初に。これ、おかしいじゃないですか。東京都はいつもイカサマばかりやっているみたいなことじゃないですか、それじゃ。

【司会（石井）】　　それでは。

【濱本委員】　　もういいよ。そんなこと言ったって、水かけ論になるから。

【新委員】　　ちゃんと聞かせてもらいましょう。

【植田委員】　　そうだ、返事ちゃんとやってもらって。

【濱本委員】　　だから、それは、この人達は返事できないですよ、課が違うんだから。縦割りだから、そう言いますよ、最後は。そういうPIだったらおかしいよな。

【植田委員】　　おかしい、おかしい。

【岩崎委員（代理：森下）】　　むなしい、時間取って。

【司会（石井）】　　山下さん、お願いいたします。

【山下委員】 わかりにくいということについては、これは事務局のほうに伝えておきますけれども、一応ホームページの6のその他のところに、1月26日から縦覧に供する案件について、「都市整備局のホームページでも情報提供します」ということで、こちらのほうですね、こちらに外環が入っていないということでございます。

【濱本委員】 外環じゃないよ。その資料だよ。中の資料の中に書いてないというんだよ。資料に書いてもいいようになってるんじゃない。全般でしょう、これ、意見で言うのは。

【渡辺（俊）委員】 全部しましょう。

【濱本委員】 全部含まれているんじゃない、ここに書いてあるのは。ここに外環なんて何も書いてないよ。都市計画審議会では案件は14件あるんでしょう。24件か。24件あるうちの、外環は12件ですよ。あ、42件か。42件に対して意見を書けるようになってるじゃない。

【渡辺（俊）委員】 もういいよ、手を挙げたってあほらしい。

【濱本委員】 取り扱い、事務局に任せます。はい、一任する。

【司会（石井）】 すみません、皆さんに資料を配っているわけではないので、確認させていただきます。

【新委員】 ちゃんと返事して。どうなのか今はわかりませんから、次回までにきちんとお答えしますとか、きちんと返事してよ。

【司会（石井）】 それでは、渡辺さん、お願いいたします。

【渡辺（俊）委員】 何にしても、報道発表しているんですよ。報道資料なんですよ。きょう来ているマスコミの方々にうそをついたことになるんですよ。そうじゃないですか。きょう来ているマスコミの方はよく覚えてください。ホームページに出ていますけれども、報道資料なんですよ。それが違っていると、解釈が違っていると、そんないいかげんな話をされちゃ困るんですよ。ものはないんですか。出しましょうか。それくらい勉強してくださいよ。

【司会（石井）】 今お話ありました報道の資料につきましては、別途内容を確認させていただきますと思います。

それでは、そのほかに追加の意見、ございますでしょうか。

【濱本委員】 もう時間ですからね。今我々が言った意見についてどう取り扱うかは、まだ時間がありますから、返事は、3月16日もありますので、当然またP Iもあるでし

ようから、それまで事務局でどういう考え方をされるか、後で、きょうでなくてもいいですから、答弁できるようにしておいてください。東京都と国で相談するのも結構だけれど、これは東京都の話だからね。だけど、それはやっぱり事務局としても国が入っていることですから。私はきょう意見書をまた別に郵送するつもりでいますから、これに基づいてね。

【司会（石井）】 都市計画変更案に対して、きょう意見表明があった意見の扱いについて、都のほうで整理をしてほしいということでございましたけれども、そのような形で、事務局のほうで東京都と相談させていただいて、対応を相談させていただきたいと思います。

それでは、時間が過ぎておりますので、次の議題に行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【岩崎委員（代理：森下）】 すみません、ちょっと1つ。

【司会（石井）】 森下さん。

【岩崎委員（代理：森下）】 お時間を取るつもりはありませんが、1つだけ質問というか、疑問というか、都計審が3月16日に開かれて、15名しか傍聴できないという話って、ありなんでしょうか、そんなこと。例えば練馬だって平野部長に「大勢で傍聴に来ますよ」と言いましたら、小さな会議室を大きな会議室に変更していただきました。私たち都民、23区プラス・アルファの市が幾つあるかは私もよくわかりませんが、例えば、各区1人代表が行ったって、15人では全然賄えないじゃないですかね。私たち、義務は果たしています、税金を払って。だったら、その私たちの大事なことが決まる過程を傍聴する権利だってあるはずですよ。そこはどのようにお考えで、15人の枠組みなんですか。お聞かせいただきたいと思います。

【司会（石井）】 ただいま森下委員のほうから、都計審のほうの進め方のお話ですので、直接答えはできないかもしれませんが、山下課長、お願いします。

【山下委員】 これについては、発表のほうにも定員15名ということになっております。一応定員が定まっているものと考えられます。

【司会（石井）】 森下さん、お願いします。

【岩崎委員（代理：森下）】 もう一言だけ、どうしても言いたいです。どうして定員を15名とされたのかお聞かせください。

【山口委員】 すみません、外環で所管している事項ではないので、今お答えできません。

【岩崎委員（代理：森下）】　　じゃ、次回までになぜ15名になったのかということをお答えいただけますか。

【山口委員】　　所管に聞いてみます。

【岩崎委員（代理：森下）】　　はい、お願いいたします。

【司会（石井）】　　それでは、よろしいでしょうか。

それでは、今後のP Iにつきまして、まず国と東京都のほうから提案内容を、国のほうから説明をお願いいたします。山本委員、お願いいたします。

【山本委員】　　それでは、私のほうから、前回、国と都から今後のP Iについて提案をしてほしいということでしたので、本日、資料 - 3ということで資料をつくりまして、ご説明させていただきたいと思います。

資料は、資料 - 3という1枚紙、これが国と東京都からの提案のペーパーでございます。今後のP Iの進め方（案）とつけさせていただいております。それから、その後ろ、2ページ目と3ページ目、ページを振ってなくて恐縮ですが、これは事務局のほうで整理をしてもらったペーパーでございます。2枚目のほうが、今後のP Iに関する主な意見ということで、これまで約3回ほどだったと思いますが、この場で今後のP Iについて、ちょっと議論がまだ十分ではなかったかもしれませんが、皆様方からいただいた意見を分類して整理したものになっております。それから、3枚目ですけども、これはきょう初めてお出しするものですが、各区市から、先ほどちょっと話題に出ていました区市長の意見であったり、あるいは、それまでにいろんな意見をいただいておりますので、そういった中からP Iに関する部分を抜き出させていただいて、意見を書かせていただいたものという形になっております。

2枚目は、これまでもごらんいただいておりますので、説明は省略いたしますが、3枚目のほうの区市から寄せられた今後のP Iに関する意見というところをごらんいただきますと、これも主なものだけでございますけれども、最大限、区と住民の意見を反映させるために、国、東京都、区及び住民の協議の場を設置することといったようなことでありますとか、あるいは、ワークショップなど、市民の創造的な参画を可能とするような手法の導入を図り、関係機関及び市民との協働によるまちづくりを推進すべきといったような意見、それから、P I会議のしくみの充実といったような話、それから、地域別のP I会議を設置するといったようなご意見をいただいております。

どんなことを議論すべきかという、今後検討すべき主な課題、これも非常にたくさんい

ただいておるんですけれども、事務局のほうで分類・集約すると、ここに書かれているような、掘割、蓋掛け部の話、あるいは地域分断の話、環境の話、さまざまなことが入っていると思いますが、こういったようなことについて検討すべき主な課題だということで整理をさせていただいているものでございます。

こういった意見を検討いたしまして、今後のP Iをこう進めていったらいいのではないかというのをまとめたのが、1枚目のペーパーでございます。1枚目にお戻りいただいて説明したいと思います。

まず1番目に、基本的な考え方というところがございます。先ほどの都市計画案に対する意見でも、今後のP Iについて、さまざまなご意見をいただいていたというように思います。ここに書かせていただいているのは、国土交通省及び東京都はということで、これまでに各区市及び地域住民から示された地域分断や環境などの課題に対して、どのような対策が可能かを具体的に検討していくというように書いてございます。

これは、これまでP Iを非常にたくさんやってきて、地域の方々の心配の声、あるいは、こんなところが課題だといったような意見、非常にたくさんいただいております。先ほどご意見いただいた都市計画案というのは、図面を見ていただければわかるとおり、非常に基本的な構造部分しか決められていないということで、先ほどからご意見あったように、地域に対するさまざまな心配、課題に対しては、実はまだ具体化がされていないという状況でございます。今いただいた意見、あるいはこれまでいただいた意見、地域の方々の不安を解消するためには、例えば、具体的にこういった対策ができるのかどうかということをしっかり検討していくべきではないかというように思います。

事業ありきということではなくて、今の都市計画案に対して、例えば、地域の方々の心配を解消するためには、こういったことが具体的に対策としてあり得るのかどうか。それが地域の方々にご納得をいただけるものであれば、今の都市計画案で進んでいくということになるんでしょうし、ご納得いただけないということであれば、それに対する解決策というのをしっかり我々として考えていかないといけないんだろうという、そういう趣旨で、ここでどのような対策が可能かを具体的に検討していくと書かせていただいております。

その際、2段落目ですけれども、対策の検討にあたってはということで、今後のP Iにおける地域住民の考え方を取り入れ、沿線区市と緊密に連携して進めていくということを書かせていただいております。

皆様方からも、今後のP Iについては意見をいただいておりますが、やはり非常に地域

に密着したような課題というものが出てくるでしょうから、地域住民の方々の意見もしっかり取り入れながら、特に道路だけではなくて、まちづくりといったような観点も絡んできますので、沿線区市と緊密に連携をして進めていきたいという基本的な考え方でございます。

2番で、今後のP Iの進め方ということで、大きく3つに分けて提案をさせていただいております。

まず1番目、全体P Iということでございます。イメージ的には、今ここで開いているP I会議といったようなものをイメージしていただければよろしいかと思いますが、今言ったような対策の検討に必要な、沿線全体に関する課題、それから、P I会議とか、あるいはP I協議会を通じていろんな議論をしてまいりましたけれども、これまでの議論、これのフォローアップといったことについて議論するといったような場としたらどうかというように考えているところでございます。

沿線全体に関する課題というのは、主に7区市に共通する課題ということで、例えば、環境に関するもの、P Iの進め方みたいなものもあるんでしょうし、あるいは地下トンネルの安全性みたいな話、こういったことが共通の課題と考えられるのではないかと思います。

それから、これまでの議論のフォローアップということが書いてありますが、これは2年間のとりまとめで、まとめあるいは今後の課題といったものを整理させていただいておりますので、そういったもの、あるいは、P I会議で国と東京がいろいろ表明させていただいている部分がありますが、そういったものをフォローアップしていただくということなのではないかと思っております。

それから、「また」ということで、交通量推計・整備効果など疑問が残っている課題の勉強会の設置などを行うというように書いてあります。これまでも、構想段階から計画段階ということで、さまざまな議論をしてきました。その中で、例えば、交通量の話とか整備効果の話、きょうの話題の中でCO₂に起因する温暖化みたいな話、こういったものについては、これまでも一度議論をさせていただいたことがあります。とは言っても、議論したからもうしないということではなくて、やはりまだまだ疑問が残っているということで、きょうとか前回、いろいろご提案いただいていると思いますので、そういったものについては、疑問が残っていれば、そういった課題について勉強会みたいな形でご説明させていただくとか、意見をいただくといったようなことをしていったらどうかというご提案

でございます。

それから、(2) 地域ごと・課題ごとのP Iというように書いてあります。地域ごと・課題ごとの対策の検討にあたり、地域住民の懸念や具体的な対策について話し合う。そのため、地域ごとに検討すべき課題の設定、課題に応じた検討時期、対象地域、P Iの手法を定めるというように書いてあります。ここではあまり具体的なことを本日提案はしていませんけれども、皆様方、沿線7区市の住民の方で、なおかつ、それぞれの地域ごとに抱えている課題が異なるんだというように思っております。そういった課題については、地域ごととか課題ごとにどうすべきかということが変わってくると思っておりますので、そういった個別の課題について、具体的な対策について、これはイメージとしては、各地域ごとに分かれるような形、あるいは、もしかしたら課題ごとに分かれるということもあるのかもしれませんが、そういったようなP Iをしていったらどうだろうかと考えております。

先ほど沿線の区市長の意見でいろんな意見があるというようにご紹介をしましたけれども、かなり地域に通じる課題というのが非常にたくさんありますので、そういったもののほとんどが、この地域ごと・課題ごとのP Iという中に入ってくるのではないかというようなイメージを持っております。

で、このP Iについて、どう進めるかということなんですが、この場で沿線7区市の皆さんで決めていくというよりは、それぞれの地域で決めていくということなのではないかと思っております。その手始めとして、当面はということで、区市ごとに国と、それから区市、それから当該区市のP I委員などと書いてありますが、地域の区切り方とか、検討すべき課題、それをいつ検討するのか、どういうP Iをしていったらいいのかということについて話し合いをさせていただいたらどうか。その話し合いを踏まえながら、具体的な地域ごとのP Iというものを形づくっていったらどうでしょうかというふうに考えております。

最後、(3) でございます。情報提供・意見聴取ということで、これまでも外環ジャーナル、オープンハウス、いろんな形で情報提供・意見聴取を行ってまいりました。文章上はそのまま書いてありますが、まだまだ情報が十分行き渡っていないといった意見をいただいたり、意見が十分聴けていないといったようなご指摘もいただいておりますので、そういった反省を踏まえながら、今後もより充実させていきたいというように考えているところでございます。

最後の、これは全体にかかる なんですけれども、これはP I協議会を立ち上げたときも、こういった思想だったと思います。この場だけではなくて、さまざまな方の意見を聴きながら進めていきたいという話があったかと思いますが、ここでの議論、それから地元の住民の方々の意見、それから有識者の方々に聴いてみたり、あるいは利用者、さまざまな方々の意見を広く聴きながら、区市と調整をしながら進めていくといったような方向で考えていきたいというように考えております。

きょうはあまりまだ具体的な手法といったようなところではなくて、基本的な考え方というんですか、進め方の基本的な方向性みたいな形で提案をさせていただきましたので、これについてご意見をいただいて、引き続きより詳細な手法というんですか、全体だったり、あるいは地域ごとだったり、そういった形で検討を進めさせていただけたらというように思っております。

説明は以上でございます。

【司会（石井）】 それでは、今提案のありました今後のP Iの進め方につきまして、ご質問やご意見ございましたら、お願いいたします。

栗林さん、お願いいたします。

【栗林委員】 それでは、今、山本委員がご説明くださった今後のP Iの進め方について、意見がございますので申し上げます。

これ、一読しまして、まず都計の審議は3月なので、まだ都計が決定したわけではないというところで、そういう微妙な段階でこういうことを言うのはどうも言いにくいことなんですけど、あえて都市計画審議会で何らかの方向というか、決定がされるということを考えて上で、そういう部分もあるという意味で言っているんですが、申し上げます。

きょうもそうでしたが、今までのP I会議、あるいは、特に地域P Iの中では、外環に関する話し合いというのが常に説明会のようにございました。すなわち、出席した地元の方たちがいろんな意見を言う。それに対して、国と都の方が一生懸命回答して、それでおしまいということになっておりました。それは、まさに従来、外環に限らず、ほかのいろんな都市施設の計画案、あるいは道路拡幅計画でもあった説明会とそっくりなんですね。それではP Iとは言えないんじゃないかというふうに思っております。

本当は、そういう意味では、今後の進め方のこのきょうのペーパーも、何か都計で決定されることが前提としてこういうものが出てくるということについては、いささか納得できないところもありますが、申し上げます。

まず、P I 会議には幾つか課題があると思います。

1つは、この間の各区市長さんの附帯意見ですね。これは、今までもP I 会議でさんざん言ってきたいろんなものが集約されていると思います。そういう意味で、附帯意見に出てきた外環ノ2、あるいは東名以南、あるいはジャンクション、インターの問題、そういった問題、あるいはトンネルが地下水に及ぼす影響、トンネルの安全性など、まだまだ議論しなきゃならないというふうに考えています。

第2に、この区市長さんの附帯意見の中で、区市長さんがこう言っているんで、私が言っているわけではないんですが、計画決定したとしても、その後のプロセスもP I で進めるべきだと多くの方がおっしゃっています。全くそうだと思います。P I はやめるべきではないと。そこで、今までの反省をもとにして、全体会議ではP I を管理するとか、あるいは、地域で行われているP I を調整できるところは調整するというようなことについても、P I 会議で議論していいんじゃないかということが第2点です。

第3点は、私もいつも言いますが、P I 議論がどのように計画の検討、あるいは今後の検討に反映されていくのか。また、P I 各委員のご意見がどう評価されるか、されたのかについても、きちんと検討の結果をご説明いただくということが重要だと思います。でないと、言っぱなしになってしまうということです。

一方、地域P I についても意見がございます。これも、今までのご意見を見ますと、例えば、整備前提では話し合えないというどなたかの意見だとか、あるいは、問題が生じた場合には都市計画の変更もあるんだろうかというような疑問が出たりしておりました。そういったことを考えまして、より今までよりも柔軟性が必要だと私は思います。また、地域P I がございますから、当然、各区市の役割というのが重要です。なぜならば、各区市というのは、最も密接に住民と接触している行政体でございます。また、それだけに、地域の問題にも精通しております。と同時に、区市ごとにいろいろな整備計画、整備方針なども持っております。そういった区市の立場というのが、今までの地域P I では明確ではなかったのではないかと思います。やはり地元の住民は、今までもそうですが、外環について問題がある場合、必ず地元区市に陳情あるいは質問に行っております。そういったことを考えれば、やはり区市も今後、同じ行政として責任ある立場に立つべきではないかと。そういうところを、行政間できっちり調整していただきたい、これが1番です。

2番は、地域の問題というのは、場合によっては非常に具体的です。そういった問題については、やはりいP I で進めていく場合に、ルールが必要だと。これはどういうふうに

検討して、どういうふうの実現していくのか。実現しない場合は、なぜできないのか、そういったことも含めて、いろいろこれから大きな問題が起きてくると思います。そのことについて、完全なルールというわけにはいきませんが、ルールをつくっていきたい。あるいは、進め方についても、これは1つの例ですから、単なる例ということでお聞きください。例えば、町会・自治会を加えた連絡会とか協議会というようなこともあるいは有効かもしれませんが。

3番目に、課題ごとの検討にあたっては、これができるだけ実りある議論にするためには、ある一つのことに限定するのではなくて、やっぱり選択肢というのが必要だと思います。選択肢の中には、都計を変更しなきゃいけない場合もあるかもしれませんが、そうではなくてできる選択肢もあるかもしれません。いずれにしても、P Iでやるということは、そういう選択肢は私は必要だと考えております。そういったことが、このP Iの今後の進め方についての私の意見です。

以上です。

【司会(石井)】 ありがとうございます。

ほかにご意見。渡辺さん、お願いいたします。

【渡辺(俊)委員】 私のほうから、地域ごと、課題ごとのP Iということで、これまで述べた部分、重複する部分もありますけれども、述べさせていただきます。

まず、区市長意見書で示されたテーマ、これについては、地域P Iで扱うということが原則であるべきだと。自治会のかかわり方などが地域ごとに異なることは、当然あり得るわけで、町会の参加する範囲、これは個々の地域に任せるべきだろうというふうに思います。

また、地域の課題、これは多岐にわたっているために、地域ごとに検討すべき課題を整理し、検討の優先順位を決める必要があります。具体的には、私が何回も言います三日月地域の問題であるとか、インターチェンジ、ジャンクション周辺のまちづくりや交通対策、地上部の空間利用、今では山川などの環境の復元・保全対策、環境施設帯の整備、地下水対策などというものがこの中に含まれてくると思います。

以上です。

【司会(石井)】 ありがとうございます。

そのほかに。土肥さん、お願いいたします。

【土肥委員】 今まで地域の会に参加していて一番思うのは、その会が、要するに糾弾

をする会議ですね。国はどうしているんだ、都はどうしているんだと。やはり僕は一番必要なのは、ディスカッションだと思うんですね。例えば、私、杉並ですが、青梅街道のインターチェンジが反対だという人が99人いても、1人賛成だという人がいるかもしれない。そういう意見が言えるような会。お互いの意見を話し合っ、それに対して何かを求めていく、そういう会にしてほしいということを僕も何回か申し上げたつもりですけど、今までだけだと糾弾の会で、あれではあんまり、ただ反対のための反対の意見を言うだけで、何にもならないんじゃないですかということを僕申し上げたことがありますけれども、じゃ、どうすればいいんだと言われると、今ちょっと僕がこうしたほうがいいですという意見を提案できないんですが、何かそれを求めて、よく意見を聞いていただいて、それに対する回答と。どうしても多くなって糾弾する会になると、感情的になりますから、どうもそういうふうなことが多かったように、ほかの地域は知りませんが、私が出席した中では、そんな感じがしました。その辺を、ぜひ意見をお互いに交換して、いい意見、悪い意見、いろいろあると思うんですけども、そういうものをピックアップできるような会にしていきたい、そんなふうに思います。

その他に関しては、今まで皆さんおっしゃっていたことと大体同じです。

【司会（石井）】 ありがとうございます。

森下さん、お願いいたします。

【岩崎委員（代理：森下）】 お言葉を返すようで申しわけないんですが、私のほうの立場から言わせていただきますと、地域P Iというものは、私たちが何か質問をします。意見を申し上げます。そうすると、行政の方たちは、何かまるでテープレコーダーでも回すかのように、こう聞かれたらこう答える、こう聞かれたらこう答えるみたいな答えしか返ってこないんですね。本当に今おっしゃるように、ディスカッションの場にしていただきたい。そういうことは同じ思いなんですけれども、行政の方々の意見のとらえ方というか、先ほど山本さんおっしゃっていただきましたけど、やっぱり納得させていただけると、よく平野部長にも言うんですけど、納得させていただけるとお答えをいただかないと難しいんじゃないかなと思います。

だから、道路をつくるんだよって、道路ありきだろうというところの発想に立った、上からの物言いではなくて、本当の意味でのパブリック・インボルブメントという、地域住民の意見を聞いて、巻き込みながら、そこからいいものをつくっていいんじゃないかという本来の姿勢に立ち返ったものを、これからの、このP Iもそうですし、地域P Iでもや

っていただかないと、幾らやっても、何回やっても同じです。むなしだけです、お互いに。お互いにだと思っんですけれども。ですから、その辺をぜひよくご検討というか、改善というか、お願いしたいと思います。

【司会（石井）】 濱本さん、お願いいたします。

【濱本委員】 今、いい意見でしたよ。それで、私が申し上げたいのは、基本的に、もう三鷹さんも申し上げているんですけれども、国と東京都は、今後のプロセスというか、基本的には環境の影響が大きいと判断した場合には、計画をやめるということをも腹に持っていて、それを基本にして住民と話し合わないと、これはできないんですよ、今、森下委員も言われたように。ただ、今までのやり方は説明会だけであって、それに対する意見ですから、当然、ああいうことになるわけです。ですから、今後のもし地域P I をやる場合については、そういうところを含めてひとつ提案したいんですけれども、先ほど山本委員の提案の中で括弧3つが出ましたけれども、4つ目に、地域P I、あるいは専門委員会でもそうなんですけれども、その場合に、講師を呼んでいただくとか、あるいは、ワークショップをこれからやられると思うんですけれども、そのときの司会を、全然関係する住民ではなくて、専門のこういう方もいらっしゃると思いますので、そういうのを導入して、そして公正に話し合いをする、それを基本的にまずここへ入れていただきたい、4番目の項目として。

それで、それを前提にして、先ほどちょっとお話出ていましたけれども、各区長さんの意見を見ますと、各地域で国と都と区と市なり入って協議会をつくってほしいという意見が、市長さんから大分入っていますけれども、武蔵野はおかげさまでもう協議会ができていますけれども、そういう国とか都とかじゃなくて、区と住民と、そして、もしできるならば区市議会も入った、そういう協議会をまず各区市、部長さんのご協力をいただいてつくるのが前提で、そういう中で地域P I がやっていければ、大分変わってくるんじゃないかなと思いますので、できたらそういうやり方をまずやっていただいたほうがいいんじゃないかなと思います。

それから、全体のP I についてですが、2つほどあります。

1つは、今後の議題について考えた場合、P I 沿線協議会の2年間とりまとめがあると思いますが、その中にいろんな今後の課題ということで入っていたと思います。その課題についても、もう一度すくい上げていただいて、その課題を全体的に考えていただくということが1点。

それから、2番目に、私が言うですぐこういう話になっちゃうんですけども、外環ノ2の問題ですが、これは確かに武蔵野、三鷹、杉並、練馬と、この4つの区市が担当ですけども、これは基本的にはやっぱり本線と一つになった外環の問題ですから、最終的には全体会議でやると思いますが、地域P Iとしても当然やりますけれども、そのときには専門会議とか、あるいは関係区市が入って、それでその中のP Iをやるということでやっていただく。そのときに、一番最初をお願いしたいのは、外環の2の部分についてどこで議論するのかは、東京都の考え方をまず示していただきたい。東京都に対してお願いしたいのは、どこで議論するのかということ、まず東京都から示していただきたい。それから、2番目に、地上部分の議論を始めるとするとすれば、必要性に関するデータ、資料が必要となってきます。そうすると、区市ごとでなく、関係する区市部分のまとまった資料も必要であるという、私が今申し上げたように、そういう場も設けてやったほうがいいんじゃないかなということ。それで、最終的には、全体にかかわる問題ですから、実質的には7地区でやっていただきたいと。こういうように、外環ノ2も、このP Iの全体の中で最終的には取り上げていただきたい。これは早急にやるべきだと思います。

とりあえず2点だけ申し上げたいと思います。以上です。

【司会（石井）】 ありがとうございます。

武田さん、お願いします。

【武田委員】 濱本さんの今の発言で、ちょっと質問なんだけれども、外環ノ2も地域P Iの中で論議をするならばということで、それは並行して、本線、地下案と、外環ノ2も同時に進行して論議していいということですか。

【濱本委員】 そうすべきじゃないか。そうすべきだと思います。外環ノ2が要らないのならば、要らないと明確にして、本線だけなら本線だけでもいいです。

【武田委員】 違う、違う。そうするとまた混乱するから、外環の地下案について、まず結論を一応出しましょうと。それまではペンディングだということだったんじゃないんですか。ですから、あくまでも今ここで、今まで凍結というよりも、本線を作る、それまでは棚上げだよと。その後やりましょうと、こうなっていたのが、今の話だと、ニュアンスとしては同時進行になっちゃいますね。それは非常にまた余計な混乱を起こしますから、あくまでも僕は、その2はあくまでもその2であって、本線上の問題についてある程度のめどがつく段階で、このP Iの方法としては、もうこの辺で2のほうも検討してみましょかということになった段階の問題ではないんですか。

【司会(石井)】 濱本さん、お願いします。

【濱本委員】 確かに、P I協議会の最初の2年間、中間まとめとか、途中、今現在そういう話で言っていましたし、私もそういう理解をしていました。しかし、先ほど栗林委員もちょっと出ましたけれども、ここに都市計画変更案というのがもう出てきていますので、これが可決されるか否決されるかわかりませんが、そういうことで物事をやっているときに、本線だけ話が決まって、あと、残った地域の皆さん方は、また何十年とそのままのままで苦労されることになる可能性があるわけですよ。だとすれば、本線だけ検討されてきたという案になる場合もあるし、全部白紙になる場合もあるでしょう。それならいいんですけども、しかし、当然、外環ノ2ということで計画線の決まっているところについては、やはり外環の本線と専用部分と附属道路が一体という考え方で住民は今も思っていますので、それをやはりきちんと明確に説明できるような形にしないと、これはやっぱりP I協議会としても、後送りというわけにはいかないと思うんです。都市計画変更案という(案)が提示し検討される以上はね。

それが都市計画変更案の、もしその都市計画変更案がなくて、今までどおり計画の段階に入ったということで、そういう話だけならば、私はそれでも結構だと思うんですけども、都市計画変更案という東京都が出している以上、悪い言い方をすれば、本線だけつくって逃げられる可能性があって、そのまま将来何十年と、そのまま置かれる可能性が、計画性が残るということですよ。そうすると、残った方は、また制限されて家が建てられないとか、3階建てが立てられないとか、地下がつかられないとか。それで、制限が解除されるなら、私は最初から制限を解除してくださいよと言っているんですけど、それは都市計画だからだめだと言われているので、だとすれば、練馬さん、あるいは杉並さん、あるいは関係の三鷹さんもそうかもしれませんけれども、これは武蔵野だけかもしれませんが、これは全体、外環ノ2とかかっている以上は、やはりもうこの時期ではそういう話はできないんじゃないかなということで、私はやっぱり路線を変えるべきだと思って提案したいんです。

それができないのなら、できないところはそれで結構です。だけど、できるところはできるところで議論すべきではないですかと云うように提案します。だから、そういうことでいいんじゃないかなと思っています。

【司会(石井)】 武田さん、お願いします。

【武田委員】 濱本さんのおっしゃることはわかりますよ。けれども、基本的にその2

については、十分な情報が提供されていない。具体的な案が示されていないわけです。そうじゃなくて、今やるべきは、本線をどうするか一本に絞って、夾雑物を除いた中で議論し結論を出しましょうと言ってきたわけです。

国交省の参考資料。交通大臣意見の中にも、「外郭環状線の2」については、計画が具体化するのであれば、その諸元が明らかになった段階で、環境への影響について、本事業の環境影響評価の結果を踏まえた予測・評価を行い、その結果を公表すること。後で質問しようと思っていたんですが、これは、今、国交大臣が、ここでその2について意見を表明する必要はないんです。いつから国交省は外環ノ2を公認したんですか。濱本さんの、一緒にやるべきだとはわかります。でも、あれだけのヤードの中でやられることですから、1年か5年遅れても、どうせ同時進行でできやしないんです。

だから、原則的に地下化、そして大深度が先です。その後2つについても問題を解明すべきです。煙突をどうするかを含めて、やらなきゃいけないことは山ほどあるじゃないですか。あとは地域の特性を考えて、必要が生まれてきたところは、本当の地域P Iの中で、その地域で1キロか3キロか知りませんが、2段階方式でその地域でやればいい。このように思います。

【司会（石井）】 そのほか。栗林さん、お願いいたします。

【栗林委員】 今のご意見には、私は賛成できません。例えば、練馬の問題を随分前にやりましたが、練馬大泉以南が取り残されたためのいろいろな問題点を議論したことがございまして。もし今回の3月に仮に都計案が決まったとしたら、外環その2だとか、東名以南が取り残されちゃうんじゃないかと。そういう不安を私は持っております。

例えば、世田谷で言えば、東名以南あるなしで、地上に出てくる自動車交通量は全く違うという、交通量予測が以前出されました。こういったことから、片っ方で一応計画案が都計審で審議されるというのが間近に控えていて、一方で、ほかの問題は後回しにしましょうというのは、私はよく理解できません。

【司会（石井）】 土肥さん、お願いいたします。

【土肥委員】 私も栗林さんの意見に賛成。特に、インターチェンジとかジャンクションに近い部分なんかは、練馬問題で大きな問題があったように、同時に進行していただかないと、今は結局困っているわけですね。だから、これは絶対に具体化してきた段階にすれば、同時に検討すべき問題だと僕は思います。

【司会（石井）】 ありがとうございます。

それでは、この時点で一たんちょっとまとめさせていただきますと、国と都からの提案に対しまして、全体P Iにつきましては、栗林さんのほうからだったと思いますが、検討の結果をちゃんと示していくべきだというお話がありました。それから、地域P Iにつきましては、これまで説明会のように全く議論する場ではなかったもので、今後の地域P Iを進めていく上では、きちんと議論ができる場にすべきだというご意見がございました。

それから、後半、外環ノ2の議論の仕方についてご議論ありましたけれども、全体の方向性が出るまではまだ議論すべきではないというご意見と、地域P Iの中で、地域の中で検討する必要がある場合には、同時並行的にやっていくべきではないか。地域の具体的な課題について議論していくべきではないかというご意見が、大まかに整理させていただくとございました。

あと1点、P Iの手法という観点で、ファシリテーターを国、都から出すのではなくて、専門家に入ってもらうべきだという、手法に関するご意見もございました。

【土肥委員】 もう1つだけいいですか。

【司会（石井）】 土肥さん、お願いします。その後、江崎さん、お願いします。

【土肥委員】 地域P Iにおいて、私は杉並区ですけど、杉並区は何かいらしゃっていると、オブザーバーみたいなんですね。ご自分の意見をあまり言われたい。あの辺をもう少し、ほかのところはどうか知りませんがね。やはり区も、当然、これと国と都がやっている。区はオブザーバーではないと思うんです、もうここまで具体的にになると。その辺をお願いしたいと思います。よその地域は、私、知りません。

【司会（石井）】 先ほど栗林さんのほうからもお話ありました区市の役割についてのご意見だと思います。

それでは、江崎さん、お願いいたします。

【江崎委員】 では、まず全体のP Iについてです。「疑問が残っている課題の勉強会の設置など」と書いていただきました。P I会議に報告したりとかやりとりをしながら進めていかれるのであれば良いことかなと思います。この「など」というところに含まれているかもしれないんですが、1つ、できれば追加していただきたいのが、代替案との比較です。おそらく予測手法が確立していなかったから、これまでできなかったのか、研究が進めば可能になるのではないかと思います。

ちょっと資料を1つ出させていただきました。森下さんのこの「温暖化」という新聞記事の後ろに、「海外の環状道路」という資料をつけました。よく日本の都市は、海外と比

較して、環状道路が不足しているとか、劣っていると聞きますけれども、現状はどうなっているのか調べてみました。ただ、詳しい説明は省かせていただきますので、お時間があるときにでもご覧いただければと思います。イギリス、フランス、ドイツ、アメリカについて、まとめてあります。これを見ると、外環の埼玉区間同様、多くの都市で環状道路は予測を上回る交通量になる一方で、既存道路の改善には役立たない。むしろ環境を悪化させてしまっています。トンネル化は建設費が巨額になって、財政上の負担となっているとか、環状にならなくて、一部区間のみで、途中で断念されているという例も多いようです。環状道路の整備率の比較についても、どうも欧米では計画が削除されたから整備率が高く出て、日本では何十年たっても計画が残されたままだから整備率が低く見えているだけなのかなと。

【濱本委員】 悪いけど、今、P Iの進め方をやっているんだから、それは後にしてくれんかな。

【江崎委員】 これと関係あるんです。私たちはむしろ公共交通機関が発達した都市に住んでいることを誇りに思ってもいいのではないかなと思いました。

そこで代替案なんですけど、これはあくまでも例え話として聞いていただきたいんですけども、どうも過去の国内外の事例を見ると、道路をつくと車が増える。今は車の利用を控えようと言っている時代です。それだったら、むしろ道路を減らしたらどうなのか。歩道は歩行者と自転車が一緒に使っていて、お互いに危険ですし、バスは時間が読めなくて使いづらい。それなら、例えば、車線が多い道路は、その一部をバスと自転車…。

【司会（石井）】 江崎さん、すいません。ちょっとお時間もないので、進め方に関するご意見を中心にいただければと思います。

【江崎委員】 そうですね。もうちょっとお願いしたいんですが。

その一部をバスと自転車兼用の専用車線にしたらどうなのかということも思ったんです。いろいろ考えられると思うんです。それではトラックがどうなるんだろうということがあって、考えてみると、東名の先 。

【司会（石井）】 すみません。

【橋本委員】 質問があります。

【司会（石井）】 ーたん、江崎さん、ちょっと切らせていただいて。

【濱本委員】 今提案するから、ちょっと待って。やらせてくれる、2つあるの。今、江崎さんのこともあるから、やらせてくださいよ。

【司会（石井）】 では、最後、江崎さん、すいません、まとめていただいて、その後、濱本さん、お願いいたします。

【江崎委員】 そんなに長くかかりませんので、ちょっとお待ちください。

ただ、それだけではトラックが困ってしまう。考えてみると、東名の先は首都高速3号線と246が通る地下には地下鉄がありますし、中央道の先、4号線と甲州街道が通る下にも地下鉄があります。地下鉄は民間の鉄道会社とも連絡していますし、郊外から都心部へ、そして、郊外へとつながっています。朝夕のラッシュ時は別として、夜中や昼間の空いた時間に荷物を運ぶことはできないのかなと思いました。

トラックは荷物を運んだ後、空で走っている車が半分。荷物は積んでいても満載しているわけではない。そうすると、その荷物だけを地下で移動すればいいのかなと思いました。

【司会（石井）】 すみません、よろしいでしょうか。今、江崎さんに発表していただいているような議論をどこでやるべきかということをご意見いただきたいと思いますので。

【江崎委員】 私たちの会でもこれまで何度か代替案の検討というのを試みたんですが、それがなかなか難しい。できれば、交通量予測の方法の検討と並行して、例えば、こうした代替案の検討を、関係者であるとか関心のある方々に集まっていただいて検討する。道路だけではなくて、ほかの政策との定量的な比較ができるといいのかなと思っています。

【司会（石井）】 濱本さん、お願いいたします。

【濱本委員】 今、江崎委員、そういう話があるんで、私は一番最後に提案しようと思ったんだけど、これから今後P Iをやっていくときには、いろいろ意見をされる方もあるし、意見書を出される方もいらっしゃるんですよ。ですから、次回からは、何を議題にしてやるかということと、それから、今、江崎委員だけじゃなくて、そういう意見を出される方、いっぱいいらっしゃると思うんで、それはどこでやるかということのをきちっと決めてやらないと、せっかく今話しているところへこういうことが出ちゃうということで、ちょっとややこしくなる。せっかくの意見が大事にならないから、しっかり受けとめて聞くのならば、そういうことをきちっと決めて。そのためには、次回何をやるかということ、私は昔から何かみたいな、途中でやめちゃったんだけど、懇談会形式でもいいですから、次回に何をやるかという議題だけでももう一回やれるようなP I協議会をやってもいいと私は思うんですよ。今、提案です。そういうことも含めてやらないと、こういう大事な話をしているときにぼんと出てきちゃうと、話ががちゃっと変わっちゃうと、もう全然聞くほうもしゃべるほうも大変だと思うんで、それをひとつやっていただきたい。

それから、もう1つ。全体会議としてもう1つお願いしたいのは、私はちょっと言い残したんですけども、採算性の議題、出ていたんですけども、途中で止まっちゃったんで、これからやっぱり採算性の問題を話さないで、外環が必要かどうかということは出ないと思うんで、この採算性の問題はやっぱりきちっと全体会議でやっていただきたい。提案しておきます。

【司会（石井）】 それでは、橋本さん、先ほど手が挙がっておりました。お願いします。

【橋本委員】 質問があります。今後のPIにおける地域住民の考え方を取り入れというのは、かなりの幅で意見等を取り入れてくださるということで理解してよろしいんでしょうか。

それと、もう1つ、地域ごとのPIの中で、具体的な対策について話し合う。話し合うだけで、これは住民の意見等を取り入れてくれるのかどうか、知りたい。

それと、もう1つ、同じことなんですけれど、やっぱり地域ごと、課題ごとのPIの中で、PIの手法を定めるというふうに書いてありますが、このPIに関する位置づけはどのようになるのか。ここで出た意見は、どこで、どういうふうに反映されるのか、教えてください。しないと、きちんと明確な位置づけが欲しいです。

【司会（石井）】 今、橋本さんからご質問ありましたけれども。

では、先に平野さん、お願いいたします。

【平野委員】 またいつもで申しわけないんですけど、提案させてもらいたいんですけど、やはり地域PI、どういうふうに進めるかというのは重要な話ですので、きょう、国、都で出されたたたき台と案と、きょう出された意見をもとに、次回を開く前に、それぞれの各区市ごとに、PI委員の方々と自治体の私どもを含めて意見交換をした中でどういう意見があったというのを集約していったほうがいいのではないのかなと、私はちょっと思ったんですけど、どうでしょうか。

【司会（石井）】 藤川さん、お願いいたします。

【藤川委員】 私も、きょうは非常に次に向けて前向きな話し合いができてきてよかったなと思っています。それで、きょうの議論を聞いている限り、今後のPIの進め方それ自体について、真っ向これではまずいとおっしゃる方はひとりもいらっしゃらなかったんです。ただ、もう少しこういう力の入れ方をしたらどうか、こういうようなスケジュール管理をしたらどうか、それから、もっと地域ごとの課題をきちっとすくえるようにした

らどうかというような意見が出ましたので、それぞれ地域によって大分感覚も違います。ことさら対立点みたいなところをやると、創造的な参画的なP Iみたいになりませんから、しっかりと、その辺はそれぞれ地域の事情は何かも聞いていただいて、ある程度これを土台にもう少し具体化してまとめていただければありがたいなというふうに思います。

【司会（石井）】 ありがとうございます。

【江崎委員】 すみません、ちょっと一言言わせていただきたいんですが、先ほどの代替案の話は例え話として言ったわけで、その比較検討を今後のP Iの中にぜひ盛り込んでいただきたいな、ということで申し上げました。

以上です。

【司会（石井）】 板垣さん、お願いいたします。

【板垣委員】 ここに今提案していただいたことで、基本的なことということで山本委員のほうから出されたんですが、一方、藤川委員からはもっと具体的にというお話があったんですが、私はここで決めるのはある程度基本的なところがあれば、あとは地域の事情によっていろいろ温度差があったり、課題が違っていたりしていますので、こういう地域P Iを地域ごとにやっていくんだということをきちっと確認し、そして、あとは各私ども、あるいは各地元の委員の方たちと、どうやっていくのかということをお話し合いをさせていただいて、そこで各地域ごとに具体的にしていけばいいのではないかなというふうに私は思っております。

それから、栗林委員からお話がありました、各自治体の役割が大きいのではないかなというお話がありましたけれども、私ももっともだというふうに思っています。今後の地域P Iでの役割というのは、やはり我々自治体がかなり役割を担っていくだろうというふうに思っておりますので、そういう役割を果たしていきたいというふうには思っています。

以上です。

【司会（石井）】 ありがとうございます。

今、各区市ごとに、きょうの議論を踏まえて、区市ごとに意見交換をすべきではないかというご意見をいただきました。本日、国と都から提案していただいた中で、当面は各市区市で話し合うというのがありますけれども、今後はそういった形で進めるということによるしいでしょうか。

山本委員、お願いします。

【山本委員】 今、非常にいい意見というか、我々にとって厳しい意見、勉強になる意見をたくさんいただきました。多分、まだ皆さん方の中で意見を言えてない方もいらっしゃると思うので、もう少し具体的にどうしていったらいいのかという話ですね。もっと議論を深めるべきだという意見もありますけれど、そのためにはどうすべきかといったあたりを、やはりもっと皆さん方のご意見を聞きながら考えていきたいというふうに思います。そういった意味で、各市区で事情が違うという話がありますので、より具体的な話を地域ごとにさせていただきながら、またこういった全体の場でフィードバックさせていただくといったような形で進めていったらどうかというように思っております。

【司会（石井）】 濱本さん。

【濱本委員】 もう一度お願いしておきます。そういうことで、いろいろやりたいと思うんだけど、やはりこういう格式張っちゃうと、なかなか意見がまとまらないんで、先ほど言ったように、議題でもいいですから、懇談会形式で、本線をやる前にちょっと調整をしていただくようなことを考えてほしいと思います。

【司会（石井）】 そういった意見も含めて、今後、各市ごとに集めていくという形にさせていただきたいと思います。

【岩崎委員（代理：森下）】 1個だけ。

【司会（石井）】 森下さん。

【岩崎委員（代理：森下）】 すいません。国交省と東京都と練馬区と、本日ご出席の報道機関の方に地元の方からお願いされてきたことがございますので、お伝えしたいと思います。

「青梅街道インターチェンジ」というふうに書かれると、まるで「フルインター」のように思われてしまうので、これから書くときには、必ず「ハーフインター」と明記していただくようお願いしてくださいと、けさ言われましたので、伏してお願い申し上げます。ぜひ実行してください。

【司会（石井）】 すみません、それでは、時間も残りわずかとなりました。

栗林さん。

【栗林委員】 司会の言われたことが、濱本さんの言われたことと違うように思います。濱本さんは、懇談会とおっしゃったのは、P I 会議ですね。今、地域でとおっしゃいましたけど、違いますよ。P I 会議でとおっしゃったんです。

【濱本委員】 P I 会議の議題とか、これからの方針についてももう少し、それから、ど

ういう議題を出すかということも、ここでやるんじゃないから。

【司会（石井）】 全体P Iの進め方ということで、はい、わかりました。

それでは、いただいた意見を踏まえまして、進めさせていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、時間残りわずかとなっておりますけれども、超えておりますけれども、参考資料を簡単にご紹介だけさせていただきたいと思います。

それでは、山下さん、お願いいたします。

【山下委員】 区市長意見交換会の概要につきましては、参考資料という形でつけさせていただきました。時間が短いものですので、説明については割愛させていただきますけれども、一応プレス発表した中身でございますので、中を一読していただければと思います。

【司会（石井）】 山本さん、お願いします。

【山本委員】 すいません、私から2点だけ。

今の区市長意見交換会の資料の中に、大深度法の事業間調整という資料が入っております。鉄道とか水道・ガスといった公共事業者などに対して、外環と調整が必要な人は申し出てくださいということで、縦覧をしているという資料でございますので、ごらんいただけたらと思います。

それから、もう1点、参考資料ということで、先ほど武田さんにご紹介いただいた環境影響評価書にかかる国土交通大臣意見というのをつけております。1月26日に、国土交通大臣から東京都知事に送ったものをつけさせていただいております。

いずれの資料も、P I委員の皆様あてには既にお送りさせていただいておりますので、ごらんいただいて、わからない点等あれば、ご連絡いただけたらと思います。

【司会（石井）】 ありがとうございます。

その次の参考資料についていますのは、地域P Iの状況についてつけておりますので、ごらんいただけたらと思います。

それでは、本日の議論は以上としたいと思います。今後の進め方につきましては、検討の上、また後日連絡をさせていただければと思います。

それでは、本日のP I外環沿線会議のほうは終了させていただきたいと思います。長時間にわたり、どうもありがとうございました。

了